



政府統計

報道関係者 各位

平成 30 年 5 月 7 日

【照会先】

政策統括官付参事官付賃金福祉統計室

室長 中原 慎一

室長補佐 井上 明子

担当係 安全衛生第二係（内線 7661, 7669）

（代表電話） 03（5253）1111

（直通電話） 03（3595）3147

平成 29 年「労働災害動向調査（事業所調査（事業所規模 100 人以上）及び総合工事業調査）」の結果

～ 規模 100 人以上事業所の労働災害の「度数率」（発生頻度）は 1.66 ～

厚生労働省では、昭和 27 年から主要産業における年間の労働災害の発生状況を明らかにするために「労働災害動向調査」を行っています。

このたび、100 人以上の常用労働者がいる 10,907 事業所及び総合工事業の延べ 4,704 工事現場での年間の労働災害の発生状況について取りまとめましたので、公表します。

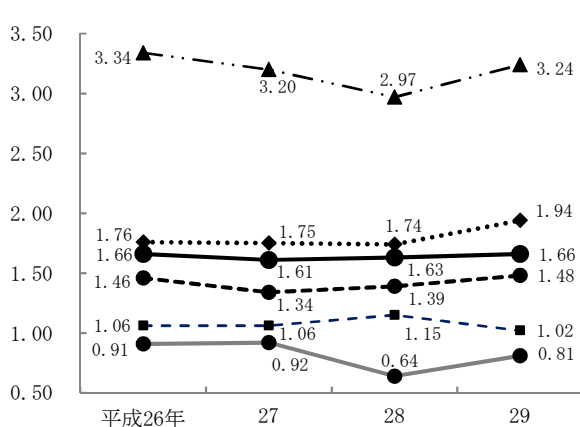
【調査結果のポイント】

1 労働災害の発生状況（規模 100 人以上の事業所）

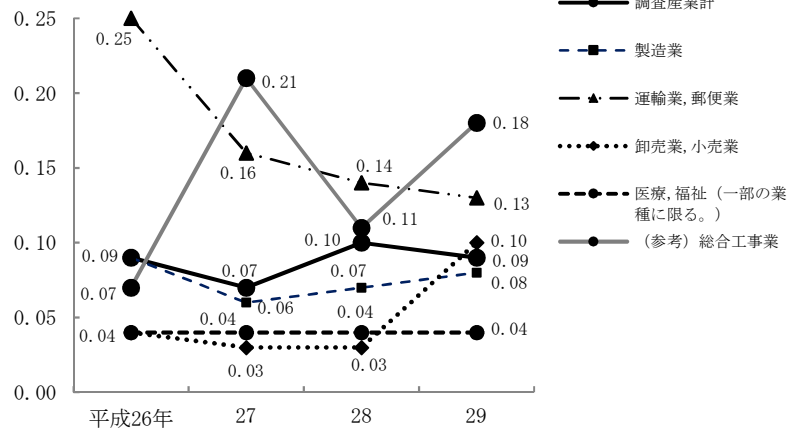
- ・ 度数率（労働災害発生の頻度）は 1.66（前年 1.63）
 - ・ 強度率（労働災害の重さの程度）は 0.09（同 0.10）
 - ・ 死傷者 1 人平均労働損失日数は 55.0 日（同 60.0 日）
- 【5 頁 第 1-1 図】

2 産業別度数率及び強度率【7 頁 第 1 表】

度数率の推移



強度率の推移



【用語の説明】

- ・ 度数率とは、100 万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。
- ・ 強度率とは、1,000 延べ実労働時間当たりの延べ労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。
- ・ 死傷者 1 人平均労働損失日数とは、労働災害による死傷者の延べ労働損失日数を死傷者数で除したものをいう。

詳細は別添概況をご覧ください。